

令和6年3月25日（令和5年(2023年)度第61号）



# 全国保育士会委員ニュース

本ニュースは、全国保育士会委員、顧問、監事、都道府県・指定都市保育士会事務局に送付しています。

社会福祉法人 全国社会福祉協議会  
全国保育士会事務局

〒100-8980  
千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル  
TEL 03-3581-6503  
FAX 03-3581-6509  
Mail [hoikushikai@shakyo.or.jp](mailto:hoikushikai@shakyo.or.jp)  
<http://www.z-hoikushikai.com>

<ニュースの内容>

ホームページで、こども家庭庁による  
「こども誰でも通園制度(仮称)」説明会 動画を公開中!

## ■ 令和6年能登半島地震に係る保育関係の災害対応について(周知)(その8)が発出される(こども家庭庁、文部科学省)

## ■ 令和6年能登半島地震に係る保育関係の災害対応について(周知)(その8)が発出される(こども家庭庁、文部科学省)

令和6年3月21日にこども家庭庁と文部科学省の連名で表記事務連絡が発出されました。これは、令和6年能登半島地震の発災以降に発出されている事務連絡について追加事項を周知するものです。

今回の事務連絡では、「一時預かり事業(災害特例型)の適用について令和6年4月以降も継続すること」や、「生活の拠点を移した場合の取り扱い」、「幼稚園等における一時預かり事業について」示されています。

詳細は添付PDF資料をご参照ください。